

地域創生起業支援金交付要綱

第1 趣旨

地域創生起業支援事業費補助金交付要綱（平成31年4月2日付け商振第192号静岡県経済産業部長通知）及び地域創生起業支援金実施要領（平成31年4月2日付け商振第193号静岡県経済産業部商工業局商工振興課長通知）に基づき、公益財団法人静岡県産業振興財団（以下「産業財団」という）は、地域課題の解決を目的として新たに社会的事業を静岡県内で起業する者に対し、必要な経費の一部について地域創生起業支援金（以下「補助金」という）を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この要綱において「起業する者」とは、本事業の公募開始日以降、補助事業期間完了日までに個人事業の開業届出又は法人の設立を行い、その代表者となる個人をいう。

なお、法人役員が個人で新たに法人を設立若しくは個人事業を開始する場合、又は、個人事業主が新たに法人を設立する場合は、実施する事業が、既存の法人・個人が行う事業とは明確に異なる新たな事業と見做されなければならない。

また、新たな法人設立において、みなし大企業となる場合は、起業する者に含めない。

- (2) この要綱において「法人」とは、株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等をいう。

- (3) この要綱において、「みなし大企業」とは、発行済み株式総数又は出資金額の2分の1以上を1つの大企業が所有している企業、又は、発行済み株式総数又は出資金額の3分の2以上を複数の大企業が所有している企業をいう。

- (4) この要綱において、「地域課題」とは、地域において、保健・医療・福祉の増進、子育て支援、防災・減災対策、まちづくり・地域活性化のいずれかの分野に該当する課題をいう。

- (5) この要綱において、「社会的事業」とは、次に掲げる全ての事項に該当する地域課題の解決に資する事業をいう。

①我が国の地域社会が抱える課題に資すること（社会性）

②提供するサービスの対価として得られる収益によって自律的な事業の継続が可能であること（事業性）

③地域課題に対し、当該地域における課題解決に資するサービスの提供が十分でないこと（必要性）

④市町、商工会議所、商工会、金融機関等、地域の機関・団体等と連携して実施することが見込まれる事業であること（地域連携）

⑤地域外からの所得移転効果、地域での雇用創出効果など、地域経済への波及効果が見込まれる事業であること（波及効果）

第3 補助対象者

補助対象者は、次に掲げる全ての事項に該当する者とする。

- (1) 起業する者であること
(2) 静岡県内に居住している者、又は、本事業の補助事業期間完了日までに静岡県内に居住する者であること
(3) 法人の登記又は個人事業の開業の届出を静岡県内で行う者であること
(4) 法令順守上の問題を抱えていない者であること
(5) 申請を行う者又は設立される法人の役員が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有していない者であること

第4 補助対象事業

補助対象事業は、次に掲げる全ての事項に該当する事業とする。

- (1) 地域課題の解決を目的とした新たな社会的事業であること
(2) 静岡県内で実施する事業であること
(3) 本事業の公募開始日以降、補助事業期間完了日までに新たに起業する事業であること
(4) 公序良俗に反する事業でないこと
(5) 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第121号）第2条において規定する風俗営業等）でないこと

第5 補助率及び補助金額

補助率は対象経費の1/2、補助金額は上限200万円とする。

第6 補助事業期間

補助事業期間は、別に定める期間とする。

第7 補助対象経費

補助対象経費の定義は以下とする。なお、補助対象経費の詳細については、別に定めるものとする。

(1) 人件費区分

①直接人件費

- ・補助事業に直接従事する従業員（パート、アルバイトを含む）に対する給与、賃金。ただし、代表者、役員等の人件費を除く。

(2) 事業費区分

①店舗等借料

- ・事業遂行に必要な県内の店舗・事務所・駐車場等の賃借料、共益費、仲介手数料

②設備費

- ・事業遂行に必要な県内の店舗・事務所等の開設に伴う外装工事・内装工事費用

- ・事業遂行に必要な県内で使用する機械装置・工具・器具・備品の購入費用

（不動産購入費、車両購入費等は対象外）

③原材料費

- ・事業遂行に必要な試作品・試供品・サンプル品の製作に係る費用

④借料

- ・事業遂行に必要な県内で使用する機械装置・工具・器具・備品のリース料、レンタル料

⑤知的財産権等関連経費

- ・事業遂行に必要な知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権等）の取得に関連する費用

⑥謝金

- ・事業遂行に必要な専門家等に支払われる費用

⑦旅費

- ・事業遂行に必要な国内出張費用（交通費・宿泊費）

⑧外注費

- ・事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注（請負）するための費用

⑨委託費

- ・事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託（委任）するための費用

⑩マーケティング調査費

- ・事業遂行に必要な市場調査費（外部人材の活用を含む）、市場調査に要する郵送料・メール便等費用

⑪広報費

- ・事業遂行に必要な販路開拓に係る広告宣伝費、パンフレット印刷費、展示会出展費用

第8 交付申請

交付申請は、次に掲げる事項により、公益財団法人 静岡県産業振興財団 理事長（以下「理事長」という）宛に行うものとする。

(1) 提出書類

①交付申請書（様式第1号）

②事業計画書（様式第2号）

③市町意見書（様式第3号）

④反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第4号）

⑤誓約書（様式第5号）

⑥添付書類

別に定める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第9 交付決定

理事長は、第8の交付申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきと認めたときは、交付決定するものとする。

第10 交付の条件

次に掲げる事項は、交付決定をする際の条件となるものとする。

- (1) 次に掲げる事項の一に該当する場合には、あらかじめ理事長の承認を受けなければならないこと。
 - ア 補助事業に要する経費の配分の変更（軽微な変更を除く）をしようとする場合
 - イ 補助事業の内容の変更（軽微な変更を除く）をしようとする場合
 - ウ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに理事長に報告してその指示を受けなければならないこと。
- (3) 補助事業により取得し、又は効果の増加した財産のうち、1件当たりの取得価格が50万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められている耐用年数等に相当する期間内において、理事長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用、譲渡、交換、貸付、又は担保に供してはならないこと。
- (4) 理事長の承認を受けて前項の財産を処分等することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を産業財団に納付させることがあること。
- (5) 補助事業の決定、確定等に当たり、補助対象者名、所在市町、事業テーマ、事業概要等を公表することを了承すること。
- (6) 補助事業に係る事業内容の発表に関して、理事長から指示があった場合には、その指示に従わなければならぬこと。なお、特許出願を行っている場合は、特許法（昭和34年法律第121号）第65条の2に基づく出願公開後に行うものとすること。
- (7) 研究開発及び新商品開発の成果あるいは、県公設試験研究機関等との共同研究の成果に基づき特許出願、実用新案登録出願又は意匠登録出願を行った場合は、遅滞なくその旨を理事長に届け出なければならないこと。
- (8) 特許権等知的財産権の実施あるいは譲渡等によって相当の収益を得たと事務局が認めた場合は、交付を受けた補助金の全部又は一部に相当する金額を事務局に納付しなければならないこと。
- (9) 補助事業が完了した日の属する年度の終了後5年間において、毎年度終了後、補助事業に係る過去1年間の事業状況について成果報告書（様式第11号）により理事長に報告しなければならないこと。
- (10) 補助事業が完了した日の属する年度の終了後5年間において、産業財団が必要であると判断した場合、いかなる理由であっても、調査・検査に対応しなければならないこと。
- (11) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、これらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後5年間保管しておかなければならぬこと。
- (12) 補助事業期間内において、補助事業に関し、他の補助制度による補助金を受ける場合は、対象経費が重複しないこと。
- (13) 補助事業を休止する場合は、事業休止届（様式第12号）により、また、事業を廃止する場合は、事業廃止届（様式第13号）により理事長に報告しなければならないこと。
- (14) 次に掲げる事項の一に該当すると産業財団が認めた場合は、額の確定の有無にかかわらず、補助金の交付の決定の全部又は一部が取り消される場合があること。また、すでに補助金が交付されているときは、産業財団に返還しなければならない場合があること。
 - ア 補助事業を中止、廃止及び縮小した場合
 - イ 天変地異その他の事情の変更により補助事業の全部又は一部を実施できない場合
 - ウ 交付申請書に記載の目的用途以外に補助金を使用した場合
 - エ 虚偽の申請及び事業執行、報告等不正行為と判断された場合
 - オ 確定のための検査を受けることができない場合
 - カ 補助事業が完了した日の属する年度及びその年度終了後1年以内に売上の計上がないなど、実態として、補助を受けた事業を実施していないと判断された場合
 - キ (1)～(13)の各項の条件に反する場合

第11 軽微な変更

第10の(1)ア及びイに定める軽微な変更とは、次に掲げる変更をいう。

- (1) 経費配分の変更
第7補助対象経費に定める人件費、事業費の区分において、経費の額の20パーセント以内の変更で、かつ補助金交付決定額に変更が生じない範囲内
- (2) 事業内容の変更
補助事業の実施過程で生じた事情変化による事業方法又は手段の部分的な変更

第12 変更承認申請

事業計画の変更承認は、次に掲げる事項により、理事長宛に行うものとする。

(1) 提出書類

- ①事業計画変更承認申請書（様式第6号）
- ②変更事項を具体的に説明する書類

(2) 提出期限

変更事項が発生した日から起算して15日以内

第13 中間状況報告

中間状況報告は、次に掲げる事項により、理事長宛に行うものとする。

また、理事長は、補助事業の円滑及び適正な遂行を図るため必要があると認めるときは、必要に応じて補助事業の遂行状況に関する報告を求めることができる。

(1) 提出書類

- ①中間状況報告書（様式第7号）
- ②支出済み補助対象経費検査用資料

(2) 提出期限

11月10日まで（土日・祝日にあたる場合は、その翌日）

第14 実績報告

実績報告は、次に掲げる事項により、理事長宛に行うものとする。

(1) 提出書類

- ①実績報告書（様式第8号）
- ②事業実績書（様式第9号）

(2) 提出期限

事業完了日から起算して30日を経過した日又は事業期間終了日から起算して10日を経過した日のいずれか早い日まで

第15 補助金額の確定

理事長は、第14の報告を受けたときは、その内容の審査及び現地検査により、補助事業の実績が補助金に適した内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、補助金額を確定するものとする。

第16 補助金の支払い

補助金の支払いは、第15の規定による補助すべき額を確定した後に、これを行うものとする。

第17 請求の手続

理事長は、第16の補助金の支払いを行うときは、次に掲げる事項により、理事長宛に請求を受けて、これを行うものとする。

(1) 提出書類

- ①請求書（様式第10号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日以内

第18 立入検査等

理事長は、必要があると判断したときは、産業財団職員等に事務所、店舗等関係場所に立ち入らせ、帳簿書類、他の物件等についての調査・検査をさせることができる。

附 則

この要綱は、平成31年4月22日から施行し、平成31年度分の補助金から適用する。

この要綱は、令和2年4月16日に改正し、令和2年度分の補助金から適用する。

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則様

住 所
氏 名
T E L
F A X
e-mail

印

地域創生起業支援金 交付申請書

地域創生起業支援金における下記補助事業を実施したいので、地域創生起業支援金交付要綱第8の規定に基づき、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1. 事業テーマ名 _____

2. 補助事業予定経費(全体) _____ 円

3. 交付申請額 _____ 円

地域創生起業支援金 事業計画書

1. 事業テーマ名 : _____

2. 申請者概要

ふりがな 氏名		性別	男・女	生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)
連絡先 住所等	〒 -				
	TEL		FAX		
	e-mail				
現在の職業 (該当に○)	1. 会社員 2. 専業主婦・主夫 3. パートタイマー・アルバイト 4. 学生 5. 会社役員 6. その他 ()				
他の事業 との兼務	申請時に他の事業を営んで(いる・いない) (該当に○)				配偶者 有・無
学歴 ・ 職歴	(学歴)				
	年 月				
	年 月				
	(職歴)				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
	年 月				
年 月					
年 月					
【アピールポイント】(資格、受賞経歴等)					

3. 起業概要

起業予定の事業内容	
起業予定の業種	日本標準産業分類中分類 業種名 :
本事業実施に係る 許認可・免許等の必要性	必要 ・ 不要 (該当に○) ※必要な場合 取得見込み時期 年 月頃
	許認可・免許等名称 ()
○本事業はフランチャイズ契約の締結を行う事業ですか?	はい・いいえ (該当に○)
開業・法人等設立予定日	令和 年 月 日 (予定)
※開業済・法人登記済 の場合	個人 ・ 法人 (該当に○) (開業日・法人登記日) 令和 年 月 日
	(企業名・組合名・屋号)
予定している事業形態	1. 個人事業開業 2. 株式会社設立 3. 合同会社設立 4. 合名会社設立 5. 合資会社設立 6. 企業組合設立 7. 協業組合設立 8. 特定非営利法人(NPO)設立 9. その他 () (該当に○)
起業予定場所 (予定)	〒 -
役員・従業員数等 (予定)	合計 : _____名 (内訳) ①役員 : 名 ②従業員 : 名 ③パート・アルバイト : 名
※法人設立の場合 資本金 (予定)	千円 (内大企業からの出資 : 千円)
※現在、静岡県内に居住 していない場合	本事業の補助事業期間完了日までに静岡県内に居住する予定がありますか? はい・いいえ (該当に○)
	移住・就業支援金の申請の予定はありますか? はい・いいえ (該当に○) ※移住・就業支援金の概要は「応募の手引き」P 9を参照

4. 計画事業の概要

(1) 事業背景 (地域課題)

(2) 事業の目的・ねらい

(3) 具体的な事業の内容

(4) 期待される事業実施効果

(5) 起業者の事業に対する優位性（知識、経験、人脈、熱意等）

(6) 採択後の事業スケジュール（採択後2年間に取り組む事業内容と実施時期）

実施時期		取り組む内容
1年目	令和 年 月	
	令和 年 月	
2年目	令和 年 月	
	令和 年 月	

(7) 売上・利益等計画

	令和 年 月～ 年 月期	令和 年 月～ 年 月期	令和 年 月～ 年 月期
①売上高 *1	千円	千円	千円
②売上原価 *2	千円	千円	千円
③売上総利益(①-②)	千円	千円	千円
④販売管理費 *3	千円	千円	千円
⑤営業利益(③-④)	千円	千円	千円
従業員数	(内パート・アルバイト 人 人)	(内パート・アルバイト 人 人)	(内パート・アルバイト 人 人)

○*1 売上高の計算根拠 _____

○*2 売上原価の計算根拠 _____

○*3 販売管理費の計算根拠 _____

(8) 起業するまでの必要経費計画

資金調達方法	起業するまでの必要経費		
自己資金	千円	店舗・事務所費	千円
金融機関からの借入金	千円	設備費	千円
その他 ()	千円	備品費	千円
		その他 ()	千円
計	千円	計	千円

※資金調達方法=起業するまでの必要経費となるように記入してください。

※7. (1)の收支予算書の金額には事業期間経費も含まれているため、起業時事業費とは一致しません。

○金融機関から借入を行う場合、静岡県信用保証協会の「開業パワーアップ支援資金」を利用しますか？

(利用する予定 ・ 利用しない予定 ・未定) (※該当する所に○印を付してください)

※「開業パワーアップ支援資金」の詳細は静岡県信用保証協会のホームページを参照

5. 対象事業要件

(1) 地域課題分野

- ①保健・医療・福祉の増進 ②子育て支援 ③防災・減災対策 ④まちづくり・地域活性化

(※該当する分野に○印を付してください)

(2) 社会性について

※ 地域課題に対して、提供する商品・サービスを通じて解決できる事業であること。
(作成時削除)

(3) 事業性について

※提供する商品・サービスから得られる収益によって、自律的な事業継続が可能な事業であること。
(作成時削除)

(4) 必要性について

※現状の地域課題に対して、商品・サービスの普及が十分ではなく、今後その必要性が認められる事業であること。(作成時削除)

(5) 地域連携について

※市町、商工会・商工会議所、金融機関、支援機関等、地域の機関・団体等と連携して実施することが見込まれる事業であること。(作成時削除)

(6) 波及効果について

※地域外からの所得移転効果、地域での雇用創出効果等、地域経済への波及効果が見込まれる事業であること。(作成時削除)

※4. (1)～(4)の内容から抜き出して、(2)～(6)を記入してください（重複した内容が記載される場合があります）。

6. 地域伴走者

所在地	〒	
支援機関名		
地域伴走者	所属・役職	
	氏名	
	TEL	

◎上記伴走者が本事業のサポートを行います。

7. 交付申請額の経費明細

(1) 収支予算表

(※地域創生起業支援金の金額は、様式第1号 交付申請額と一致させてください)

(※また、地域創生起業支援金の金額は、(支出)補助対象経費計(c)の金額の1/2以内（千円未満切り捨て）の金額となります)

(収入)

科 目	金 額(円)
地域創生起業支援金	
自己資金	
金融機関からの借入金	
他市町等補助金 ※1	
その他 ()	
合計	

(支出)

科 目	金 額(円)
(補助対象経費)	
①直接人件費	
人件費区分計 (a)=①	
②店舗等借料	
③設備費	
④原材料費	
⑤借料	
⑥知的財産権等関係経費	
⑦謝金	
⑧旅費	
⑨外注費	
⑩委託費	
⑪マーケティング調査費	
⑫広報費	
事業費区分計 (b)=②～⑫	
補助対象経費計 (c)=(a)+(b)	
(補助対象外経費)	
⑬その他 ()	
補助対象外経費計 (d)=⑬	
合計(e)=(c)+(d)	

※1 他市町等補助金取得見込みの場合の名称

(2) 科目別支出予算内訳

(※各科目は、7. (1) 収支予算書の支出科目の金額と一致させてください)

①人件費

項目	単価・日数等金額根拠	金額(円)	対象人物
計			

②店舗等借料

項目	家賃・月数等金額根拠	金額(円)	借入先名
計			

③設備費

項目	目的・詳細、金額根拠	金額(円)	購入先名
計			

④原材料費

項目	単価・数量等金額根拠	金額(円)	使用目的
計			

⑤借料

項目	目的・詳細、金額根拠	金額(円)	借入先名
計			

⑥知的財産権等関連経費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	依頼先
計			

⑦謝金

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	依頼先名
計			

⑧旅費

項目	単価・数量等金額根拠	金額(円)	目的
計			

⑨外注費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	外注先名
計			

⑩委託費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	委託先名
計			

⑪マーケティング調査費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	依頼先名
計			

⑫広報費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	依頼先名
計			

⑬その他（補助対象外経費）

項目	単価・数量等金額根拠	金額(円)	目的
計			

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則様

所在地
市町名
担当部署名
役職・氏名

印

地域創生起業支援金事業計画に係る市町意見書

下記1. 応募者が地域創生起業支援金への応募を行うに当たり、市町として、下記2. 3. のとおり事業計画に
対して確認し、意見を申し添えます。

記

1. 応募者

氏名		
住所/TEL	〒	TEL
起業予定場所		
事業テーマ名		

2. 事業計画に関する意見等

(1) 地域課題分野

- ①保健・医療・福祉の増進 ②子育て支援 ③防災・減災対策
④まちづくり・地域活性化 ⑤該当なし

(※該当する分野に○印を付してください。)

(2) 社会性について (適・否)

※地域課題に対して、提供する商品・サービスを通じて解決できる事業であること。

(作成時削除)

(3) 事業性について (適・否)

※提供する商品・サービスから得られる収益によって、自律的な事業継続が可能な事業であること。

(作成時削除)

(4) 必要性について (適・否)

※現状の地域課題に対して、商品・サービスの普及が十分ではなく、今後その必要性が認められる事業であること。(作成時削除)

(5) 地域連携について (適・否)

※市町、商工会・商工会議所、金融機関、支援機関等、地域の機関・団体等と連携して実施することが見込まれる事業であること。(作成時削除)

(6) 波及効果について (適・否)

※地域外からの所得移転効果、地域での雇用創出効果等、地域経済への波及効果が見込まれる事業であること。(作成時削除)

(7) その他

※その他意見がありましたらご記入ください。(作成時削除)

3. 地域伴走者

所在地	〒	
支援機関名		
地域伴走者	所属・役職	
	氏名	TEL

※上記伴走者が本事業のサポートを行います。

4. 市町意見書記入担当者

市町名		
記入担当者	所属・役職	
	氏名	TEL

※日本産業規格 A4 縦型 2枚（裏表両面印刷）で収まるようにご記入ください。(作成時削除)

※市町意見書の内容を申請者に見られないように、市町意見書は、必ず封筒に入れ、

封印して申請者にお渡しください。(作成時削除)

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

公益財団法人 静岡県産業振興財団

理事長 中西勝則 様

私は、次の1の各号のいずれかに該当し、若しくは2の各号のいずれかに該当する行為をし、又は1に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴産業財団への申込みが拒絶され、又は、申込みに基づく決定が取り消されても異議を申しません。

また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

1. 貴産業財団との取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員等（暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）
- (3) 暴力団準構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ
- (7) 特殊知能暴力集団等
- (8) 前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者
 - ア 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること。
 - イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること。
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること。
 - エ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。
 - オ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること。

2. 自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴産業財団の信用を棄損し、又は貴産業財団の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. 上記に関して不法行為があった場合は法的措置(民事・刑事)を講じられても構いません。

令和 年 月 日

住 所

氏 名



誓 約 書

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則 様

私は、公益財団法人静岡県産業振興財団へ地域創生起業支援金交付申請するのに当たり、虚偽の申請、虚偽の事業執行等不正行為は行いません。

万一、公益財団法人静岡県産業振興財団から虚偽の申請、虚偽の事業執行、報告等不正行為と判断された場合は、一切私の責任とし、故意、過失にかかわらず、決定の取り消し、補助金の返還、損害賠償金の支払い等公益財団法人静岡県産業振興財団の指示に全て従い、異議申し立てをいたしません。

また、補助金に係る関係情報について、市町意見書を作成する市町及び地域伴走者との情報共有を許可し、異議申し立てをいたしません。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

様式第6号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則 様

住 所
氏 名

印

事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け静産財第 号により補助金交付の決定を受けた地域創生起業支援金事業の計画を
次のとおり変更したいので、承認されるよう申請します。

1. 事業テーマ名

2. 計画の変更事項

事業内容の変更 • 経費配分の変更 • 経費の減額

※ ○印を付してください

3. 変更内容

4. 変更理由

(注) 変更内容は、事業実施計画書のどの部分をどのように変更するか簡潔に、かつ新旧を対照させて記載すること。

○経費配分の変更・経費の減額（※経費配分の変更・経費の減額の場合記入）

(単位：円)

区分・科目	品名・項目	当初計画		変更計画	
		数量	金額	数量	金額
人件費区分合計額					
(詳細)					
事業費区分合計額					
(詳細)					

○総括収支予算対比（※経費配分の変更・経費の減額の場合記入）

(収入) (単位：円) (支出) (単位：円)

科 目	変更前金額	変更後金額	科 目	変更前金額	変更後金額	変更比率
起業支援金			(補助対象経費)			
自己資金			①直接人件費			
金融機関借入金			人件費区分計(a)=①			
他市町等補助金			②店舗等借料			
その他			③設備費			
合計			④原材料費			
			⑤借料			
			⑥知的財産権関係経費			
			⑦謝金			
			⑧旅費			
			⑨外注費			
			⑩委託費			
			⑪マーケティング調査費			
			⑫広報費			
			事業費区分計(b)=②～⑪			
			補助対象経費計(c)=(a)+(b)			
			(補助対象外経費)			
			⑬その他()			
			補助対象外経費計(d)=⑬			
			合計(e)=(c)+(d)			

(注) 変更比率は変更後金額と変更前金額の差を変更前金額で除して算出すること。

様式第7号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則様

住 所
氏 名

印

中間状況報告書

令和 年 月 日付け静産財第 号により補助金交付の決定を受けた地域創生起業支援金における中間状況について、地域創生起業支援金交付要綱第13の規定に基づき関係書類を添えて報告します。

記

※以下の項目における令和 年 10月31日現在の状況に○を付して、詳細をご記入下さい。

項目	状況	詳細
開業・法人設立について	済	①開業日・法人設立登記日 : 令和 年 月 日 ②個人→ 屋号 ／ 法人→ 法人名： ③事業所在地 :
	未	開業予定日・法人設立登記予定日 : 令和 年 月 日
許認可・免許等の取得について	不要	
	必要	取得済 取得日： 令和 年 月 日 未取得 取得予定日： 令和 年 月 日
フランチャイズ契約締結状況について	不要	
	必要	締結済 締結日： 令和 年 月 日 未締結 締結予定日： 令和 年 月 日
現状の課題について	無	
	有	
当初計画時から変更箇所について	無	
	有	・事業内容の変更 ・経費配分の変更 ・経費の減額
売上高について	無	
	有	令和 年 5月～10月末現在 売上高： (千円)
従業員の雇用について	無	
	有	令和 年 10月末現在 従業員数 正社員： 名 パート・アルバイト： 名

○添付書類：支出済み補助対象経費検査用資料（地域創生起業支援金 経費執行状況一覧）

様式第8号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則 様

住 所
氏 名

印

実績報告書

令和 年 月 日付け静産財第 号により補助金交付の決定を受けた地域創生起業支援金事業が完了したので、地域創生起業支援金交付要綱第14の規定に基づき、関係書類を添えて報告します。

記

1. 事業テーマ名

2. 提出書類

事業実績書（様式第9号）

3. 添付書類

○個人事業開業 ⇒ 開業届の写し（税務署）

○法人設立 ⇒ 法人設立届の写し（税務署）、履歴事項全部証明書（原本）

○県内移住者 ⇒ 住民票（原本）

4. 事業完了年月日 令和 年 月 日

事 業 実 績 書

1. 事業テーマ名 _____

2. 事業概要

①事業の目的・ねらい

(※事業計画書を参考にして記入してください) (作成時消去)

②事業の内容

(※事業計画書を参考にして記入してください) (作成時消去)

③期待する事業実施効果

(※事業計画書を参考にして記入してください) (作成時消去)

④開業・設立状況等 (○印を付け、該当項目を記入してください)

項目	状況	詳細	名称
個人事業開業・法人設立について		①区分：個人事業開業・法人設立 ②開業届日・法人登記日：令和 年 月 日 ③個人→屋号／法人→法人名 () ④事業所在地 ()	
許認可・免許等の取得について	不要		
	必要	取得済 取得日：令和 年 月 日 () 未取得 取得予定日：令和 年 月 日 ()	
フランチャイズ契約締結状況について	不要		
	必要	締結済 締結日：令和 年 月 日 () 未締結 締結予定日：令和 年 月 日 ()	
事業開始について	済	事業開始日：令和 年 月 日	
	未済	事業開始予定日：令和 年 月 日	
※県内移住について (申請時に県外居住者のみ記入)	済	①移住場所 住所 () ②移住年月日：令和 年 月 日	
	未済		

※個人事業開業の場合は、「開業届の写し(税務署)」を、法人設立の場合は、「法人設立届(税務署)」と「履歴事項全部証明書(原本)」を添付して提出してください。

※事業を開始していない方は、1年以内に事業を開始することが必要となります。

※県内移住者は、住民票を添付して提出してください。

⑤事業の実績

(※④「事業開始について」の項目に「済」と○を付けた方は記入してください)

○事業計画に対する具体的な実績・成果

○売上高 円 (※事業開始日からの数字をお答えください)
(令和 年 月～令和 年 月) (1ヶ月平均 : 円)

○従業員数 名 (※社長・事業主だけの場合は0名とお答えください)
(内 正社員 名 パート・アルバイト 名)

⑥事業開始に関する課題の内容

(※④「事業開始について」の項目に「未済」と○を付けた方は記入してください)

⑦今後の見通し

(※④「事業開始について」の項目に「未済」と○を付けた方は記入してください)

3. 実績報告書の経費明細

(1) 収支決算書

(※地域創生起業支援金の金額は、(支出)補助対象経費計(c)の金額の1/2以内(千円未満切り捨て)の金額となります)

(収入)	
科 目	金 額(円)
地域創生起業支援金	
自己資金	
金融機関からの借入金	
他市町等補助金	
その他 ()	
合計	

○他市町等補助金を取得した場合の名称

○金融機関から借入を行った場合、静岡県信用保証協会の「開業パワーアップ支援資金」を利用しましたか?

(利用した ・ 利用しなかった)

※「利用しなかった」場合の理由

※該当する所に○印を付してください

(支出)	
科 目	金 額(円)
(補助対象経費)	
①直接人件費	
人件費区分計 (a)=①	
②店舗等借料	
③設備費	
④原材料費	
⑤借料	
⑥知的財産権等関係経費	
⑦謝金	
⑧旅費	
⑨外注費	
⑩委託費	
⑪マーケティング調査費	
⑫広報費	
事業費区分計 (b)=②～⑪	
補助対象経費計 (c)=(a)+(b)	
(補助対象外経費)	
⑬その他 ()	

※「開業パワーアップ支援資金」の詳細は静岡県信用保証協会
のホームページを参照

補助対象外経費計 (d)=⑬	
合計(e)=(c)+(d)	

(2) 科目別支出決算内訳

(※各科目は、3. (1)収支決算書の支出科目的金額と一致させてください)

①人件費

項目	単価・日数等金額根拠	金額(円)	対象人物
計			

②店舗等借料

項目	家賃・月数等金額根拠	金額(円)	借入先名
計			

③設備費

項目	目的・詳細、金額根拠	金額(円)	購入先名
計			

④原材料費

項目	単価・数量等金額根拠	金額(円)	使用目的
計			

⑤借料

項目	目的・詳細、金額根拠	金額(円)	借入先名
計			

⑥知的財産権等関連経費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	依頼先
計			

⑦謝金

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	依頼先名
計			

⑧旅費

項目	単価・数量等金額根拠	金額(円)	目的
計			

⑨外注費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	外注先名
計			

⑩委託費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	委託先名
計			

⑪マーケティング調査費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	依頼先名

計			
---	--	--	--

(12)広報費

項目	目的・詳細・金額根拠	金額(円)	依頼先名
計			

(13)その他（補助対象外経費）

項目	単価・数量等金額根拠	金額(円)	目的
計			

様式第10号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

請 求 書

金 円也

但し、令和 年 月 日付け静産財第 号により補助金交付確定を受けた地域創生起業支援金事業として、上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理 事 長 中 西 勝 則 様

住 所
氏 名

印

口座振込先 金融機関名

支店名 (番号)

口座種別

口座番号

ふりがな
口座名義

様式第11号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則 様

住 所
氏 名

印

成 果 報 告 書

年度に補助金交付決定を受けた地域創生起業支援金事業に関する令和 年度分の成果状況を下記のとおり報告します。

記

1. 事業テーマ名

2. 開業・設立状況等 (○印を付け、該当項目を記入してください)

項目	状況	詳細	名称
個人事業開業・法人設立について		①区分 : 個人事業開業 ・ 法人設立 ②開業届日・法人登記日 : 令和 年 月 日 ③個人→屋号／法人→法人名 () ④事業所在地 ()	
許認可・免許等の取得について	不要		
	必要	取得日 : 令和 年 月 日	()
フランチャイズ契約締結状況について	不要		
	必要	締結日 : 令和 年 月 日	()
事業開始について		事業開始日 : 令和 年 月 日	

※以前提出した事業実績書を参照ください。

3. 事業実績

○売上高 円 (※1年間の売上を記入してください)
(令和 年 4月～令和 年 3月) (1ヶ月平均 : 円)

○事業利益
法人の場合 : 決算報告書・当期純利益 円
個人事業の場合 : 所得税青色申告決算書・所得金額 円 (直近決算書)

○従業員数 名 (※社長・事業主だけの場合は0名と記入してください)
(内 正社員 名 パート・アルバイト 名)

4. 事業に関する課題

5. 今後の見通し

6. 補助金利用による財産の確認

(※補助金により設備・知的財産権を取得した方は記入してください)

区分	具体的な内容	計画事業目的による使用状況
設備		使用している • 使用していない
		使用している • 使用していない
		使用している • 使用していない
知的財産権		使用している • 使用していない
		使用している • 使用していない
		使用している • 使用していない

※設備の具体的な内容は、事業実績書（様式第9号）(2)科目別支出決算内訳の設備費の項目を記入してください。

※知的財産権の具体的な内容は、特許権・実用新案権・意匠権・商標権等の区分と具体的な内容を記入してください。

※計画事業目的による使用状況は、該当する所に○印を付してください。

○「使用していない」と回答した方は具体的な状況を記入してください

様式第12号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則 様

住 所
氏 名

印

事業休止届

令和 年 月 日付け静産財第 号により補助金交付の決定を受けた地域創生支援金事業について、下記理由によりに事業を一時中止したいので、地域創生起業支援金交付要綱第10の規定に基づき関係書類を添えて届け出ます。

なお、地域創生支援金の対象となった設備、知的財産権については、中止期間中において、適切に管理します。

記

1. 事業休止予定期間 令和 年 月 ~ 令和 年 月

2. 事業進捗状況

3. 事業休止理由

※添付書類 直近決算書 個人事業 : 所得税青色申告決算書
法人 : 決算報告書

様式第13号 (用紙 日本産業規格A4縦型)

令和 年 月 日

公益財団法人 静岡県産業振興財団
理事長 中西勝則 様

住 所
氏 名

印

事業廃止届

令和 年 月 日付け静産財第 号により補助金交付の決定を受けた地域創生支援金事業について、下記理由により事業を廃止したいので、地域創生起業支援金交付要綱第10の規定に基づき関係書類を添えて届け出ます。

なお、地域創生支援金の対象となった設備、知的財産権は、処分する際に収益が発生した場合、地域創生支援金の一部返却を行います。

記

1. 事業廃止予定期日 令和 年 月 日

2. 事業進捗状況

3. 事業廃止理由

※添付書類 直近決算書 個人事業 : 所得税青色申告決算書
法人 : 決算報告書

